

平成29年度 文化庁予算(案)の概要

(単位:億円)

区 分	前年度予算額	平成29年度 予算額(案)	増△減額	増△減率	備 考
文化庁予算	1,040	1,043	3	0.3%	

◇世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現◇

- ◆豊かな文化芸術の創造・活用と人材育成
- ◆かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等
- ◆文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進及び文化庁の機能強化
- ◆我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進
- ◆文化発信を支える基盤の整備・充実

29年度予算額(案) (前年度予算額)

1. 豊かな文化芸術の創造・活用と人材育成 208.4億円(202.1億円)

(1)文化芸術資源の創造・活用による地方創生と経済活性化等の推進 59.1億円(58.3億円)

①文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業 29.6億円(27.9億円)

地方公共団体が、地域の文化芸術資源(現代アート・メディア芸術・工芸・障害者芸術など)を活用し、芸術団体や大学及び産業界等と連携して実施する持続的な地域経済の活性化や共生社会の実現等に繋がる先進的な取組等を支援する。

- ◆先進的文化芸術創造拠点形成事業 5億円(新規)
5拠点程度(5年間支援、3年目に中間評価)
- ◆文化芸術創造拠点形成事業 24.6億円(27.9億円)
120事業程度

②劇場・音楽堂等活性化事業 29.3億円(30.3億円)

地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動、外国人を受け入れる環境整備等の支援を行う。

- ・特別支援事業(トップレベルの施設が行う事業に対する総合的な支援)(15施設程度)
- ・活動別支援事業(地域の中核施設が行う活動単位での支援)
公演事業(70件程度)、人材養成事業(35件程度)、普及啓発事業(35件程度)
- ・劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業
実演芸術の巡回公演に必要な旅費、運搬費及び多言語対応への支援(60件程度) 等

(2)文化芸術創造活動への効果的な支援 62.9億円(59.0億円)

①舞台芸術創造力向上・発信プラン 39.9億円(37.3億円)

- ◆戦略的芸術文化創造推進事業 7.0億円(4.4億円)

芸術文化の振興を図る上で推進することが必要な芸術活動や、障害者の優れた芸術活動の成果の積極的な海外発信、芸術分野にとられない総合的な取組等を実施する。 20取組程度

◆舞台芸術創造活動活性化事業

32.9 億円 (32.9 億円)

分野の特性に応じた舞台芸術活動に対する助成を行い、我が国芸術団体の水準向上と、より多くの国民に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供を図る。
支援件数 150件程度

② 日本映画の創造・交流・発信

7.9 億円 (7.0 億円)

日本映画を振興するため、国際共同製作など創造活動の促進、国内外における積極的な発信・展開、映画や映画に関わる人・団体等の交流を推進する。
・日本映画製作支援 劇映画 20作品程度(うち国際共同製作 4作品) 等

③ メディア芸術の創造・発信

8.6 億円 (8.3 億円)

メディア芸術の海外発信やメディア芸術作品のデータベースの運用等を支援することにより、文化芸術の国内外への発信を行う。
・メディア芸術祭開催、メディア芸術データベースの運用・活用 等

(3) 芸術家等の人材育成

86.3 億円 (84.8 億円)

○ 文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成

64.6 億円 (63.2 億円)

◆文化芸術による子供の育成事業

52.2 億円 (51.2 億円)

小・中学校等において、実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、実演指導・ワークショップ等を行う。
義務教育期間中に2回(「現代実演芸術」「伝統芸能」各1回)以上の鑑賞・体験機会を提供
・文化芸術団体による巡回公演・合同開催事業(1,900公演程度)
・芸術家の派遣事業(2,700件程度)
・コミュニケーション能力向上事業(芸術家によるワークショップの実施等)(200件程度)

◆伝統文化親子教室事業

12.4 億円 (12.0 億円)

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化を体験・修得できる機会を提供する。(4,000教室程度)

2. かけがえのない文化財の保存、活用
及び継承等

469.2億円 (451.9億円)

(1) 文化財総合活用・観光振興戦略プランの創設

104.2 億円 (96.3 億円)

① 観光拠点形成重点支援事業

3.5 億円 (新規)

文化財を中核とする観光拠点の整備を推進するため、歴史文化基本構想策定地域や、他の地域のモデルとなる優良な取組に対する重点的な支援を実施する。
・観光拠点形成(支援件数:10件程度) 等

② 日本遺産魅力発信推進事業

13.5 億円 (12.8 億円)

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するとともに、認定地域の文化財群を総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信する取組への支援等を推進する。(支援件数:55件程度)

③ 美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業

3.1 億円 (新規)

文化財建造物の外観、内装(公開部分)を美しく保ち、観光資源としての魅力を向上させる事業(美装化)を支援する。(支援件数:90件程度)

④ 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業

43.5 億円 (36.8 億円)

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、整備後の「活用」方策も念頭に置きつつ、復元、保存・修復等の整備を支援することにより、史跡等の魅力発信につなげ、地域の活性化・アイデンティティの醸成とともに観光振興を図る。(支援件数:170件程度)

(2)文化財の適切な修理等による継承・活用等 **322.5 億円 (320.3 億円)**

① 建造物の保存修理等 **115.7 億円 (105.7 億円)**

◆ 国宝重要文化財建造物の保存修理強化 **88.1 億円 (76.1 億円)**

〔 国宝・重要文化財(建造物)を次世代に継承するため、適時適切な保存修理に対する補助を行う。
(支援件数:130件程度) 〕

◆ 近代化遺産等重点保存修理事業 **15.2 億円 (11.1 億円)**

〔 明治以降に建造された煉瓦や鉄骨、鉄筋コンクリート造等の近代化遺産については、その多くが本格的な修理を実施すべき時期に達しているため、それぞれの特性に応じた修理事業を企画・実施する。(支援件数:10件程度) 〕

② 伝統的建造物群の保存修理等 **15.2 億円 (15.2 億円)**

〔 伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉え、保存に関する計画から防災対策までを体系的に位置付け、定期的な修理による個々の伝統的建造物の健全性確保とともに、耐震対策や防災施設等の整備を一体的・総合的に実施する。(支援件数:160件程度) 〕

③ 史跡等の保存整備・活用等 **165.2 億円 (172.2 億円)**

〔 歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助や、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。 〕

◆ 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業(250件程度)

◆ 史跡等の買上げ(150件程度) 等

(3)文化財の公開活用・伝承者養成・鑑賞機会の充実等 **42.5 億円 (35.3 億円)**

○ 無形文化財の伝承・公開等 **13.7 億円 (12.5 億円)**

〔 重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成、原材料・用具の確保等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理等に対して補助を行う。 〕

・重要無形文化財保持団体等補助(33団体)

・選定保存技術保存団体等補助(34団体)

・民俗文化財伝承・活用等事業(45件程度) 等

3. 文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進及び文化庁の機能強化(再掲) **333.6億円(317.1億円)**

(1)文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進 **328.6 億円 (317.1 億円)**

〔 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活かし、地域の文化芸術活動への支援等を通じた多様な文化芸術の発展や文化財の活用を図り、文化プログラムを推進する。 〕

① 国が地方自治体、民間とタイアップした取組の推進(再掲) **322.7 億円 (313.1 億円)**

◆ 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業 **29.6 億円 (27.9 億円)**

◆ 戦略的芸術文化創造推進事業 **7.0 億円 (4.4 億円)**

◆ 舞台芸術創造活動活性化事業 **32.9 億円 (32.9 億円)**

◆ 文化芸術による子供の育成事業 **52.2 億円 (51.2 億円)**

◆ 伝統文化親子教室事業 **12.4 億円 (12.0 億円)**

②文化プログラム推進のための基盤整備(再掲)

◆文化施設等の環境整備、多言語化による訪日外国人対応等 9.4億円(7.6億円)

文化プログラムの実施効果を訪日外国人も享受し得るよう、国立文化施設、公私立の美術館・博物館、地域の劇場・音楽堂等における訪日外国人向けの鑑賞・体験事業や、多言語化対応による情報発信、環境整備等の支援を行う。

(2)文化庁の機能強化と京都への移転の推進

10.0億円(新規)

「地域文化創生本部」(仮称)を京都に設置し、地元の協力を得ながら、観光拠点形成重点支援事業など、新たな政策ニーズに対応した事務・事業の実施等を通じて文化庁の機能強化を図る。

◆先進的文化芸術創造拠点形成事業(再掲)

◆観光拠点形成重点支援事業(再掲) 等

※京都における「地域文化創生本部(仮称)」の創設に係る経費(1億円)を含む。

4. 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進

24.4億円(25.8億円)

(1)日本文化の発信・交流の推進

18.6億円(18.1億円)

○芸術文化の世界への発信と新たな展開 10.7億円(9.6億円)

舞台芸術や現代アートなど我が国の優れた芸術文化を積極的に発信し、各分野における国際文化交流を推進することにより、我が国の芸術水準や国際競争力を高める。

・海外国際フェスティバル・展覧会参加出展等支援

対象分野:舞台芸術、現代アート(支援件数:50件程度)

・国際共同制作公演支援

対象分野:舞台芸術(支援件数:10件程度) 等

(2)外国人に対する日本語教育の推進

2.1億円(2.1億円)

○「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 1.5億円(1.5億円)

我が国に在留する外国人が日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」を対象とした、地域における日本語教育を推進する。

・地域日本語教育実践プログラム(各地の優れた取組を支援することにより、日本語教育の拠点を各地に整備)

・地域日本語教育スタートアッププログラム(日本語教室を新たに開設する市町村へアドバイザーの派遣) 等

5. 文化発信を支える基盤の整備・充実

307.9億円(325.9億円)

(1)国立文化施設の機能強化

258.6億円(259.4億円)

国立文化施設における展覧・公演事業等の実施、収蔵品及び観覧・鑑賞環境の充実等を含め、ナショナルセンターにふさわしい機能強化を図る。

◆運営費交付金

・施設内の多言語化や夜間開館の拡充、観覧・鑑賞環境の充実等

(2)国立文化施設の整備

39.7億円(58.9億円)

◆美術館・博物館・劇場の施設等の充実

・基幹施設の改修工事等

※他に復興特別会計で国指定等文化財の復旧等9億円を計上(前年度予算額11億円)。

平成29年度 文化庁予算(案) 参考資料

	頁数		頁数
豊かな文化芸術の創造・活用と人材育成			
○ 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業	1	・美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業.....	12
○ 劇場・音楽堂等活性化事業	2	○ 文化財の適切な修理等による継承・活用等.....	13
○ 戦略的芸術文化創造推進事業	3	・国宝・重要文化財建造物保存修理強化.....	14
○ 舞台芸術創造活動活性化事業	4	・史跡等の保存整備・活用等	15
○ 日本映画の創造・交流・発信	5	○ 無形文化財の伝承・公開等	16
○ メディア芸術の創造・発信	6	文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進及び文化庁の機能強化	
○ 文化芸術による子供の育成事業	7	○ 文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進.....	17
○ 伝統文化親子教室事業	8	我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進	
かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等		○ 芸術文化の世界への発信と新たな展開	18
○ 文化財総合活用・観光振興戦略プランの創設	9	○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	19
・観光拠点形成重点支援事業	10	文化発信を支える基盤の整備・充実	
・日本遺産魅力発信推進事業	11	○ 国立文化施設の機能強化等	20

地域の文化芸術資源を磨き上げ活用する取組や、芸・産学官連携により持続的な地域経済の発展や共生社会の実現に向けた取組を牽引する拠点を形成し、専門的人材の育成や国内外への発信などの取組を関係省庁と連携して支援する。これにより、文化芸術資源を活用した地方創生、ひいては我が国の経済活性化、一億総活躍社会の実現に資することを目的とする。

先進的文化芸術創造拠点形成事業

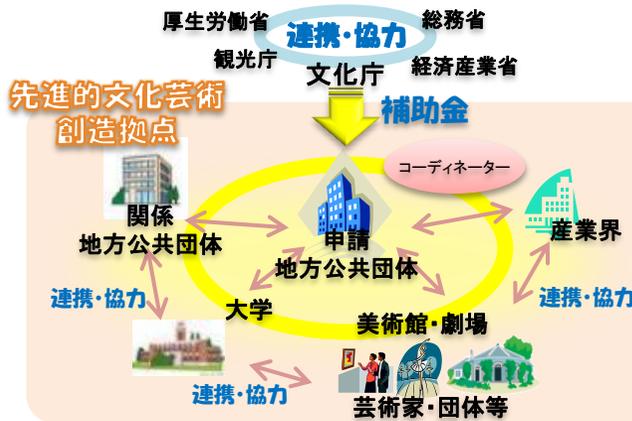
予定額 5億円

【課題】

1. 中長期的プランで計画したい地方公共団体が存在
2. 地域の文化芸術を担うプロデューサーなど専門的人材が不足
3. 各団体単独では連携が難しく文化芸術資源を有効に活用できていない
4. 海外発信の戦略性が乏しい
5. 高齢者や障害者等全ての人々が参画し活躍できる社会の実現が必要

文化庁が設定する重点分野において、左記課題を踏まえ、**芸・産学官連携**により**持続的な地域経済の発展**や**共生社会の実現に向けた取組を牽引する**地方公共団体の総合的な取組を先進的文化芸術創造拠点として支援

◇先進的文化芸術創造拠点と省庁連携のイメージ



◇先進的文化芸術創造拠点多プラットフォームのイメージ



文化芸術創造拠点形成事業

予定額 24.6億円

○地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む、地域の文化芸術資源を活用した**文化芸術事業を支援**

補助率: 1/2 補助金額8千万円を上限

【取組例】

・芸・産学官で取り組む、地域の音楽、舞踊、演劇の公演、現代アート展、メディア芸術祭等



パシフィック・ミュージック・フェスティバル (北海道札幌市)

アース・セレブレーション (新潟県佐渡市)

○地方公共団体等による文化事業の実施体制を構築する取組を支援

補助率: 1/2 補助金額2千万円を上限

【支援内容】

・実施体制の運営費や調査研究費等

- ・地域で光る文化芸術創造拠点の形成
- ・地方公共団体の文化事業の実施能力向上

トップレベルの文化芸術創造拠点の形成

【支援内容】

・芸・産学官が連携して取り組む以下の事業

①文化芸術事業等

- ・文化芸術事業開催のための出演費、舞台費、会場設営費等
- ・観光客ニーズや商品化に向けたニーズ把握のための調査研究費等

②人材育成事業

- ・セミナー等開催費等
- ・専門人材活用の報償費等

③ネットワーク構築事業

- ・関係者ネットワーク構築のための会議開催費等

●重点分野例

- 現代アート・実演芸術等
- メディア芸術(マンガ・アニメ等)
- 生活文化(工芸・食文化等)
- 共生社会(障害者・高齢者等)

文化芸術創造活用プラットフォームの構築

文化庁は、上記の先進的文化芸術創造拠点を中心として**分野ごと**に**取組や知見をパッケージ化**して**骨太化するプラットフォームを構築**。フォーラムの開催など**国内外への情報発信**等を行う。

事業概要

- ▶ 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年6月公布・施行)」を踏まえ、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽、舞踊、演劇、等の実演芸術の創造発信や専門的人材の養成、普及啓発のための事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に資する事業を総合的に支援することで、劇場・音楽堂等が地域の核として文化の発信を牽引し、文化芸術立国の実現に資することを旨とする。
- ▶ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムを見据えた文化事業の実施に向け、劇場・音楽堂等が行う地域の多彩な文化を発信・体験できる事業を支援することで、国内外への発信力強化を図る。

事業内容

特別支援事業

我が国の実演芸術の水準を向上させる牽引力のあるトップレベルの劇場・音楽堂等が行う、国際水準の実演芸術の創造発信(公演事業)や、専門的人材の養成事業、普及啓発事業を総合的に支援。

- ◆ [支援施設数] : 15施設
- ◆ [支援内容] : 事業実施に必要な経費の二分の一を上限に支援。

共同制作支援事業

実演芸術の創造発信力を高めることを目的として、複数の劇場・音楽堂等が複数又は単一の実演芸術団体等と共同して行う実演芸術の新たな創造活動(新作、新演出、翻訳初演、等)を支援。

- ◆ [支援件数] : 3件
- ◆ [支援内容] : 事業実施に必要な経費の二分の一を上限に支援。

活動別支援事業

地域の実演芸術の振興を牽引する劇場・音楽堂等が主体となり、地域住民や団体等とともに行う実演芸術の創造発信(公演事業)や人材養成事業、普及啓発事業を活動単位で支援。

- ◆ [支援件数] : 公演事業 70件
人材養成事業 35件
普及啓発事業 35件
- ◆ [支援内容] : 事業実施に必要な経費の二分の一を上限に支援。

劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業

劇場・音楽堂等相互の連携・協力を促進し、国民がその居住する地域に関わらず等しく実演芸術を鑑賞できるよう、実演芸術団体が企画制作する巡回公演に対し支援。

- ◆ [支援件数] : 長期公演 2件
通常公演 50件
多言語対応公演 10件
- ◆ [支援内容] : 巡回公演実施に必要な経費のうち、旅費及び運搬費を支援。
(多言語対応公演は、翻訳料及び字幕板賃借料を含む。)



撮影: 篠山紀信



撮影: 池上直哉

- ▶ 我が国の実演芸術の水準向上
- ▶ 全国的な劇場・音楽堂の活性化
- ▶ 地域コミュニティの創造と再生

劇場・音楽堂等 基盤整備事業

劇場・音楽堂等において実演芸術に関する活動や、劇場・音楽堂等の事業が自主的・主体的に行われる環境を醸成するため、各種情報提供や研修、調査研究を実施。

- ◆ [研修内容] : アートマネジメント研修
舞台技術職員研修
スタッフ交流研修



趣旨

芸術文化振興上の課題解決のため推進することが必要な公演、展示等の芸術活動やその基盤となる取組について、着実に機動的な実施を図るため、公演・展示等の要件（分野、内容、開催地域、対象者、参加者、実施上の留意点等）を国が示し、芸術団体、関係機関等から企画提案を受け、選考した活動について、国が芸術団体等に委託して実施。

これにより、我が国の文化芸術の水準の向上と国民の鑑賞機会の充実を図り、「文化芸術立国」の推進に資する。

事業内容

課題の選定

【芸術文化振興上の課題例】

- 我が国の実演芸術の水準を世界レベルへ高めることや世界へのアピールが必要。
- 地方や離島・へき地において優れた実演芸術を鑑賞する機会が少ない。
- 高齢者、子育て中の保護者、青少年等を対象とした社会包摂のための文化芸術活動の充実が求められている。
- 実演芸術に関わる女性の活躍を推進することが求められている。
- 更なる文化芸術の発展のために既存の文化芸術分野の枠組みにとらわれない総合的な取組が求められている。
- 障害者の優れた芸術活動の普及の促進が求められている。

要件の提示

要件の提示

【想定される取組の例】

- 世界的に著名な評論家を招へいし、複数の芸術団体の公演を鑑賞し、批評の結果を国内外に公表する取組。
- 地方や離島・へき地において、同種の実演芸術の公演の開催実績が少ない地域における公演の実施。
- 高齢者、子育て中の保護者、青少年等に係る地域の課題への対策として、芸術団体と民間企業、特定非営利活動法人等が連携協力して実施するワークショップ等の取組。
- 芸術団体が民間企業、特定非営利活動法人等と連携協力して実施する女性の活躍を推進するための取組。
- 全国各地のユニークベニユール（文化財等）を活用した分野横断型の公演会・展覧会等の実施。【拡充】
- 障害者の優れた芸術活動の調査研究と国内外への公演、展覧会の開催等。【拡充】

企画の提案・実施

企画公募による事業実施

【効果】

- 我が国の芸術文化の水準が世界的なものに高まる → 世界への日本文化の普及とインバウンド拡大
- 国民の優れた舞台芸術公演の鑑賞機会の充実 → 居住地域等による鑑賞機会の格差の縮小
- 観客層の拡大 → 入場料収入の増 → 公演数や質の向上 → 観客層拡大といったプラスのスパイラル効果
- 障害者の芸術作品の実態把握・展示の推進 → 障害者の芸術活動の充実



舞台芸術創造活動に対し、分野の特性に応じた最適できめ細やかな助成システムを推進することにより、我が国芸術団体の水準向上と、より多くの国民に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供を図る。

舞台芸術創造活動支援

音楽分野

オーケストラ、オペラ

■ 入場料収入連動型

我が国の芸術水準の向上を図るとともに、芸術団体の集客努力を促し、より多くの国民に優れた舞台芸術を提供するため、入場料収入に応じた支援を行う。

- 支援方法 自主公演における入場料収入に対し一定の係数を乗じて、助成額を決定（年間活動支援）

※ 助成額＝公演毎の入場料収入×係数

- 支援期間 複数年度助成(3年間)
- 支援件数 オーケストラ 12団体、オペラ 6団体



合唱、室内楽等

■ 創造活動経費支援型

芸術団体の芸術水準の向上となる公演の中でも、特に企画性の高い意欲的な芸術活動について、創造活動に対する支援を行う。

- 支援方法 創造活動に要する経費を対象に助成額を決定（年間活動・公演事業支援）
- 支援期間 年間活動支援：最長3年間 / 公演事業支援：単年度
- 支援件数 年間活動支援：5団体 / 公演事業支援：16件



舞踊分野

■ 創造活動経費支援型

- 年間活動支援
 - バレエ 8団体
 - 現代舞踊等 5団体
- 公演事業支援 13件

演劇分野

■ 創造活動経費支援型

- 年間活動支援 17団体
- 公演事業支援 47件

伝統芸能分野

■ 創造活動経費支援型

- 年間活動支援 12団体
- 公演事業支援 3件

大衆芸能分野

■ 創造活動経費支援型

- 年間活動支援 9団体
- 公演事業支援 1件

効果

- 我が国舞台芸術の更なる水準向上
- 優れた舞台芸術公演の鑑賞機会の充実
- 国民の芸術活動への積極的な参加意識の醸成

- 世界に誇れる舞台芸術の創造
- 持続可能な芸術活動の展開
- 国民生活の質的向上

多くの人々に支持され親しまれている総合芸術であり、かつ海外への日本文化発信の有効な媒体である日本映画の振興を図る。

①日本映画製作支援事業【594百万円】

- ・優れた日本映画の製作活動に対する支援(拡充)
- ・字幕制作・音声ガイド制作(バリアフリー映画60作品)

②ロケーションに係るデータベースの運営【16百万円】

- 各地フィルムコミッションの持つ情報を集約したデータベースを作成しインターネット上で公開

③文化庁映画賞【10百万円】

- ・日本映画界で顕著な業績をあげた者の顕彰
- ・優れた文化記録映画作品の顕彰及び上映会

④海外映画祭への出品等支援【67百万円】

- 日本映画の海外映画祭への出品に対する支援

⑤全国映画会議【15百万円】

- 映画界をとりまく課題等に関して関係者が意見交換を行うシンポジウムの実施

⑥アジアにおける日本映画特集上映事業【81百万円】

- アジア諸国において日本映画の特別上映や人材育成につながる交流事業を実施(拡充)

⑦「日本映画情報システム」の整備【7百万円】

- 日本映画に関する情報を集約したデータベースを作成しインターネット上で公開



我が国の存在感を高める日本映画の振興と日本文化の理解の促進

メディア芸術は広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や我が国の芸術全体の活性化を促すとともに、海外から高く評価され、我が国への理解や関心を高めている。
また、メディア芸術は、我が国の文化振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するもの。

メディア芸術の一層の振興のため、「創造・発信支援」を充実

文化庁メディア芸術祭等事業 375百万円(375百万円)

メディア芸術祭

- ・メディア芸術の総合フェスティバルとして、優れた作品を顕彰
- ・第20回メディア芸術祭受賞作品展の開催
- ・障害者とメディア芸術に係る調査研究の実施

メディア芸術祭地方展

- ・地方において優れたメディア芸術作品の鑑賞機会を提供するため、総合的な展示・上映等を行う展覧会を開催

海外メディア芸術祭参加出展

- ・海外のメディア芸術関連フェスティバル等において、メディア芸術祭受賞作品をはじめとする我が国の優れた作品の展示・上映等を実施

メディア芸術連携促進等事業【拡充】 367百万円(337百万円)

- ・作品の所在情報等(データベース)の運用・活用
- ・各研究機関等におけるアーカイブ化に係る取組みへの支援による相互連携
- ・連携共同事業等(新領域創出、調査研究等)について、産・学・館(官)の連携・協力による実施

アニメーション映画製作支援 119百万円(119百万円)

- ・我が国の優れたアニメーション映画の製作活動に対する支援。(16作品)
- ・字幕・音声ガイド制作(バリアフリー映画10作品)

文化芸術は、子供たちの育成に大きな力となる。

- 一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い様々な文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供することは **子供たちの豊かな感性・情操や、創造力・想像力を養う**上で大きな効果。
- 芸術家を教育現場に派遣して行う対話や創作、表現に係る体験活動は、**子供たちの思考力・判断力・表現力等の向上や、自己肯定感、社会性、責任感等の育成**に大きな効果。

- 義務教育期間中の子供たちに対し、国として、質の高い文化芸術に触れる機会を、2回（「現代実演芸術」「伝統芸能」各1回）以上提供する。
- より多くの文化芸術の鑑賞・体験が可能となるよう地方公共団体への働きかけなどを行う。将来的には、地方公共団体の自主事業等も含め、義務教育期間中毎年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整えることを目指す。

1 巡回公演事業

- 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校等において実演芸術公演を実施。
 - 事前に児童・生徒が自ら参加する体験型の活動（ワークショップ）を実施。
- 公演種目 14種目 □ 公演数 1,550公演程度

2 合同開催事業

- 山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小学校・中学校等について、合同で実演芸術公演を実施。
- 公演種目:8種目 □ 公演数:300公演程度



3 芸術家の派遣事業

- 個人又は少人数の芸術家が学校を訪れ、講話、実技披露、実技指導を実施。
 - 国、教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、学校と芸術家個人や小規模グループをコーディネート。
- 学校公募型 1,550件程度
□ NPO法人等提案型 1,100件程度



4 コミュニケーション能力向上事業

- 学校において、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を実施。
 - 芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、課題解決に取り組む活動を実施。
 - 創作や小集団での話し合い等のプロセスを重視。
- 学校公募型 100件程度
□ NPO法人等提案型 100件程度



豊かな創造力・想像力を養う

思考力やコミュニケーション能力など
社会人としての素養を身につける

将来の芸術家や観客層を育成し、
優れた文化芸術の創造につなげる

■ 文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）（平成27年5月閣議決定）

次代を担う子供たちに豊かな創造性、感性等を育むため、できるだけ幼い頃から、**伝統文化や文化財に親しむ機会を充実**

■ 第2期教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）

文化芸術団体との連携・協力を図りつつ**子供たちが地域の伝統文化に触れる機会を提供**する取組への支援

■ 経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月閣議決定）

文化芸術活動に対する効果的な支援、**子供の体験機会の確保、担い手の育成**・・・を進める

事業概要

目的：次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供することにより、我が国の歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養することを目的とする。

参加対象：地域に在住する親子等（子供のみが対象の教室も可）

実施主体：伝統文化に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等

実施分野：民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊のほか、茶道、華道などの生活文化も対象

補助金額：予算の範囲内において定額

対象経費：指導者等への謝金・旅費、会場・用具の借料、教材費等

実施方法：文化庁から、全国の伝統文化関係団体を対象に募集を行い、有識者の審査を経て実施団体を決定

「放課後子供教室」と連携した体験機会を提供



子供屋台囃子教室



みまや焼き教室



着装・礼法教室

＜支援教室数＞

平成29年度
約4,000教室程度

『文化財の観光資源としての開花』（観光ビジョン）を図るため、行動指針「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定。これに基づき、2020年までに

- 文化財の観光資源としての魅力を向上させる取組を1,000事業程度実施 するとともに、
- 日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国で200箇所程度整備 する。

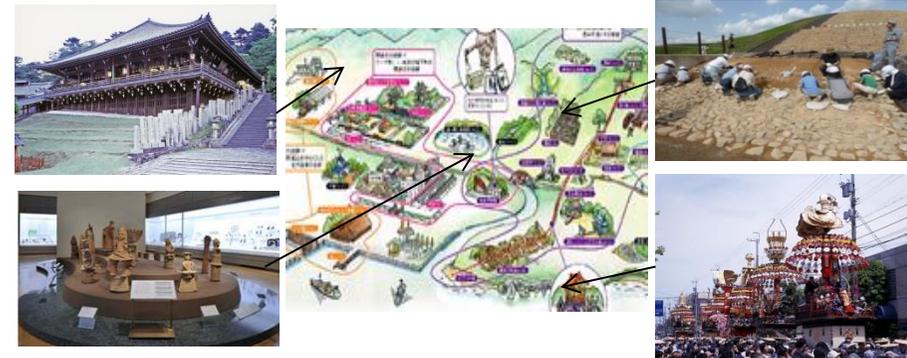
「文化財総合活用戦略プラン」に以下のような新たな要素を付加して再編し、観光資源である文化財を中核とした観光振興・地域経済の活性化を推進。

【ポイント1】拠点整備の基盤策定&重点支援

- ①日本遺産の認定、歴史文化基本構想の策定推進
 - ・2020年までに各100件まで拡充し、拠点整備の基盤に
- ②「観光拠点形成重点支援事業」による面的整備・活用の推進
 - ・歴史文化基本構想策定地域等で実施される文化財群の一体的な活用を推進する事業を支援
 - ・他省庁の支援事業を複合的に活用した、拠点形成の優良事例を創出

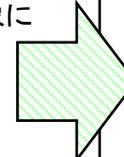


歴史文化基本構想等に基づく
関連文化財群の面的・一体的整備・活用への支援



【ポイント2】文化財等の観光資源としての魅力向上

- ①建造物等の外観・内装を美しく保つ美装化事業の充実
 - ・登録有形文化財（建造物）や史跡等の構成要素である復元建造物も対象に
- ②文化財の価値・魅力の理解を促進する取組を支援
 - ・外国人にも理解しやすい展示解説、案内設備の作成、多言語化
 - ・修理現場の公開や、修理に併せた普及啓発事業（解説、パンフ作成等）
- ③文化財等の更なる利活用の推進
 - ・宿泊施設、イベント会場等、ユニークメニューとしての活用
 - ・美術館・博物館の夜間開館



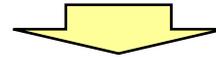
新たな活用関連メニューや他省庁事業を効果的に組み合わせ、
地域の文化財等の観光資源としての魅力を向上



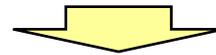
<「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」の目標>

2020年までに

- 文化財の観光資源としての魅力を向上させる取組を1,000事業程度実施
- 日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国で200箇所程度整備



拠点整備の基盤とするため、2020年までに日本遺産の認定件数、歴史文化基本構想の策定件数を各100件まで拡充。



基本構想策定地域や、他のモデルとなるような優良な取組を実施する地域に対して、本事業により支援を実施。

【メニュー1】歴史文化基本構想活用推進枠

歴史文化基本構想に基づき実施される情報発信、人材育成、普及啓発、公開活用に資する設備整備等を支援。

【メニュー2】優良モデル創出枠

特に優良な観光拠点形成の事例を創出するため、他省庁とも連携して、周辺環境を含めた文化財群の面的・一体的な整備を重点的に支援。(文化庁は、国指定等文化財の修理・整備等を支援)



文化財の修理・整備・公開活用

駐車場整備

周遊バス実証運行

歴史文化基本構想を活用した文化財群の総合的な活用を推進する事業を支援

国交省、観光庁等と連携して周辺環境を含めた文化財群の面的・一体的整備を支援し、特に優良な観光拠点形成の事例を創出

事業の概要

<事業内容>

「観光ビジョン」に掲げられた「文化財の観光資源としての開花」を実現するため、文化財建造物の外観・内装を美しく保ち、観光資源としての価値を向上させる取組（美装化）を支援する。

<事業の対象>

重要文化財（建造物）、登録有形文化財（建造物）

取組事例

<例> 彩色の剥離・剥落した部分の補筆や、漆塗部分の漆がけ

<例> 土壁の中塗りの修繕や漆喰上塗りの塗り直し



本格的な保存修理だけでなく、公開範囲の美観を保つ「美装化」の取組を推進することで、より多くの文化財建造物を観光資源として活用することが可能に！

文化財建造物を活用した観光振興・地域経済活性化の推進

国宝・重要文化財や史跡等を積極的に活用しながら次世代へ確実に継承するため、適切な修理・整備や、防災・防犯対策等に対する支援を行う。

<主な施策>

◆建造物の修理等 115.7億円 (105.7億円)

国宝・重要文化財（建造物）を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るための防災施設等の整備、耐震対策等に対する補助を行う。

◆美術工芸品の修理等 10.2億円 (11.3億円)

国宝・重要文化財（美術工芸品）を次世代に継承するための修理や、盗難等により所在不明となることや、自然災害から護るための防災・防犯施設等の整備に対する補助を行う。

◆伝統的建造物群基盤強化 15.2億円 (15.2億円)

伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉え、保存に関する計画から防災対策までを体系的に位置付け、定期的な修理による個々の伝統的建造物の健全性確保とともに、耐震対策や防災施設等の整備を一体的・総合的に実施し、災害に強く、魅力的なまちづくりを実現する。

◆史跡等の保存整備・活用等 165.2億円 (172.2億円)

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実するとともに、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。



<修理作業の様子>
重要文化財
妙法院木造千手観音立像
(京都府京都市)



<観光客の賑わう伝統的建造物群>
大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区
(島根県大田市)

計画的な文化財の修理及び防災・防犯設備等の整備を実施し、
文化財を次世代へ確実に継承する。

文化財修理の抜本的強化

木造文化財建造物等の価値を損なうことなく次世代へ継承するため、保存修理を実施する。

文化財建造物の定期的な保存修理は、健全性を回復するだけでなく、構造補強など抜本的な強化も行い、大工等様々な分野の技能者の確保と育成、修理技術の伝承、修理に必要な資材の安定的な確保にも資するものである。

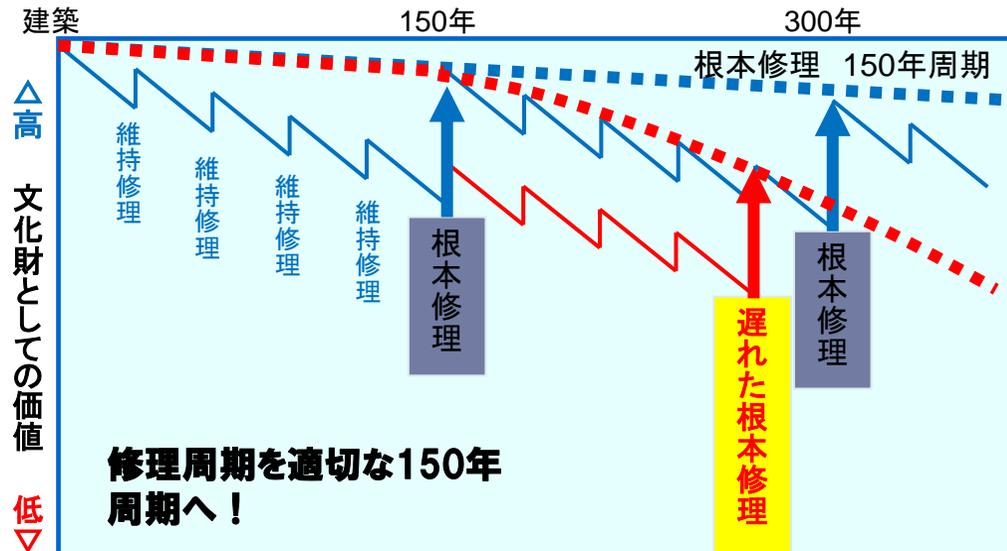
〈適切な周期〉

根本修理(解体、半解体修理) : 平均150年周期

維持修理(屋根葺替・塗装修理) : 平均 30年周期

適切な周期により、文化財を確実に次世代へ継承する。

根本修理の周期差による文化財的価値の変化比較図



※伊原恵司氏(文建協調査室長)の研究論文(1990.8)による

修理機会を捉えた情報発信

修理の時期を活用し、修理現場の公開、修理に関する解説版等の設置に対して支援する。修理機会を捉えた情報発信を行うことで、修理期間という貴重な機会に、新たな体験の場を用意し、観光振興に寄与する。



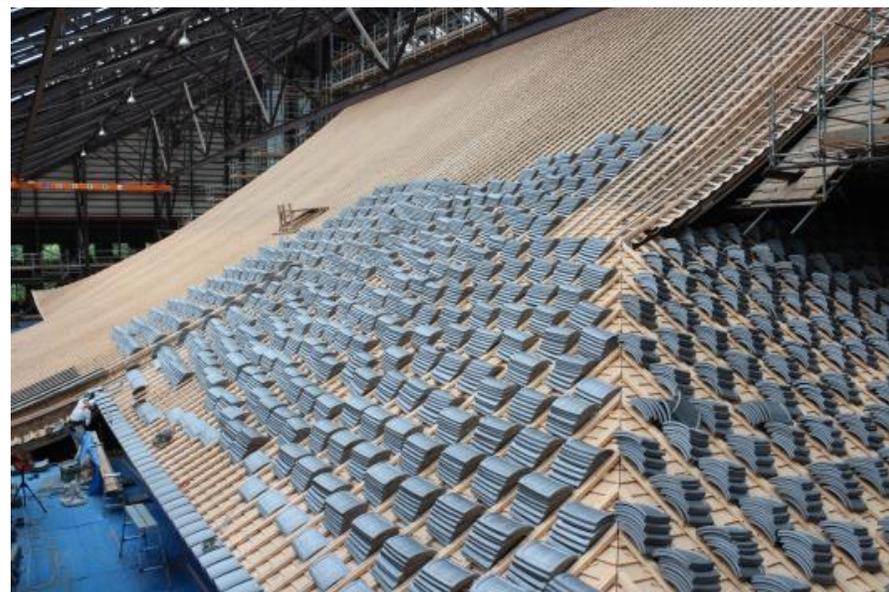
●パンフレット等による解説



●案内板(常設)による解説



●案内板(仮設)による解説



屋根葺替 国宝 知恩院本堂(御影堂)(京都府)

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実するとともに、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。

◆天然記念物緊急調査 0.3億円 (0.3億円)

事業内容：天然記念物の生態・分布調査
補助対象：地方公共団体

補助率：50%

◆史跡等保存管理計画策定 1.2億円 (1.2億円)

事業内容：史跡等の管理基準の策定
補助対象：地方公共団体

補助率：50%

◆天然記念物再生事業 1.0億円 (1.0億円)

事業内容：天然記念物である動植物の生育・育成環境の維持・復元等
補助対象：所有者、地方公共団体

補助率：50%

◆天然記念物食害対策 2.1億円 (2.1億円)

事業内容：天然記念物である動物に起因する農林産物等の食害対策等
補助対象：地方公共団体

補助率：3分の2

◆重要文化的景観保護推進事業 2.6億円 (2.6億円)

事業内容：重要文化的景観内の建造物等の修理・修景、防災施設設置等
補助対象：地方公共団体

補助率：50%

◆発掘調査等 29.9億円 (29.9億円)

事業内容：開発等により破壊される恐れのある遺構等の発掘調査、記録作成等
補助対象：地方公共団体

補助率：50%

◆名勝調査 0.2億円 (0.2億円)

事業内容：測量図、実測図等の作成、史資料の所在調査・整理・分析等
補助対象：地方公共団体

補助率：50%

◆歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業 21.7億円 (28.3億円)

事業内容：史跡等の魅力を広く発信し理解してもらうため必要となる保存
修理、防災対策等

補助対象：所有者、管理団体、地方公共団体 補助率：50%

◆史跡等の買上げ 106.2億円 (106.6億円)

事業内容：地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対して補助を行う
補助対象：地方公共団体

補助率：80%



史跡及び名勝
「西山御殿跡」の突上御門
(茨城県常陸太田市)



食害の状況
「下北半島のサル及び
サルの生息北限地」
(青森県むつ市)



重要文化的景観
「遠野」
(岩手県遠野市)



沈没船の俯瞰画像
「鷹島神崎遺跡」
(長崎県松浦市)

我が国の長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた貴重な国民の財産である、芸能や工芸技術の無形文化財、風俗慣習や民俗芸能等の民俗文化財、文化財の修理や用具の製作・修理等の文化財の保存のために欠くことのできない文化財保存技術の確実な伝承等を図る必要がある。

(1) 無形文化財の伝承・公開 6.4億円(6.1億円)

重要無形文化財の保持者や保持団体等が行う伝承者養成等を支援するとともに、重要無形文化財の保存のための公開事業に対して補助を行う。



重要無形文化財「京舞」保持者
井上八千代氏

(2) 民俗文化財の伝承等 3.5億円(2.7億円)

地方公共団体、民俗文化財の所有者・保護団体等が行う民俗文化財調査、重要有形民俗文化財の保存修理や防災設備の設置、重要無形民俗文化財の伝承者養成や用具の修理・新調等に対して補助を行う。



重要無形民俗文化財
「長良川の鵜飼漁の技術」

(3) 文化財保存技術の伝承等 3.8億円(3.7億円)

選定保存技術の保持者や保存団体等が行う伝承者養成、わざの錬磨、原材料・用具の確保等に対して補助等を行う。



選定保存技術「雅楽弦楽器(和琴・箏)製作修理」
保持者 小川 真紀夫 氏

文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進

(28年度予算額 317.1億円)
29年度予定額 328.6億円

趣旨

文化芸術立国の実現に向け、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活かし、地域の文化芸術活動への支援等を通じて多様な文化芸術の発展や文化財の活用を図り、もって文化プログラムの推進を図る。

【文化芸術の振興に関する基本方針(平成27年5月閣議決定)】

文化プログラム等の機会を活用して、全国の自治体や芸術家等との連携の下、地域の文化を体験してもらうための取組を全国各地で実施する。リオ大会の終了後にオリンピックムーブメントを国際的に高めるための取組を行い、文化プログラムの実施に向けた機運の醸成を図る。

文化プログラムの取組

■文化庁が主催するプロジェクト

- ✓文化庁主催による公演・展覧会・シンポジウム
- ✓文化芸術立国実現のための基盤整備に関する取組 等

■地方公共団体、民間が主催する取組を文化庁が補助するプロジェクト

- ✓劇場や博物館、芸術団体等による公演や展覧会等への支援
- ✓文化財や文化芸術による地域活性化に関する事業への支援 等

■地方公共団体、民間等が主体的に取り組むプロジェクト

- ✓地域のお祭り等、全国津々浦々で実施される草の根的な取組を情報発信

29年度予定額（主な事項）

1 国が地方自治体、民間とタイアップした取組の推進

323億円

①文化庁が主体の取組

- ・「文化庁芸術祭」、「文化庁メディア芸術祭」、「国民文化祭」、「全国高等学校総合文化祭」等を主催

②地方公共団体や民間が主体の取組

- ・地域の文化芸術資源を磨き上げ活用する取組や、芸・産学官連携による持続的な地域経済の発展や共生社会の実現などへの支援
- ・芸術団体等によるトップレベルの舞台芸術活動等への支援
- ・芸術文化の世界への発信への支援 等

2 文化プログラム推進のための基盤整備(一部再掲)

9億円

①国立文化施設の機能強化

- ・訪日外国人向けの鑑賞・体験事業、多言語による解説・案内板の整備、国外への情報発信の強化
- ・夜間開館の拡充

②多言語対応等による訪日外国人対応等

- ・公立、私立の美術館・博物館、地域の劇場・音楽堂等における訪日外国人向けの鑑賞・体験事業、多言語による解説・案内板の整備、外国語対応可能なボランティアの育成等

スケジュール

2016年 8月 10月

リオ大会

スポーツ文化ワールドフォーラム

文化プログラムの実施

- ・文化庁芸術祭
- ・文化庁メディア芸術祭
- ・国民文化祭
- ・瀬戸内国際芸術祭
- ・あいちトリエンナーレ 等

「文化芸術立国」構想の検討・発信

2017年4月

文化プログラムの本格展開

- ・文化芸術立国実現のための基盤となる戦略的な文化プログラムを実施
- ・地方公共団体等が実施する新たな文化振興モデルによる取組を推進(文化×産業(観光)等)
- ・文化プログラムの情報を集約・発信する文化情報プラットフォームの構築・運用 等

2019年

ラグビーワールドカップ

2020年

東京大会

文化芸術立国の実現

趣旨

舞台芸術や現代アートなど、我が国の優れた芸術文化を積極的に海外に発信するとともに、各分野における国際文化交流を推進することにより、我が国の芸術活動の活性化、芸術水準の向上を図り、我が国の芸術文化の国際競争力を高めるとともに、我が国文化をより効果的に発信することにより、日本文化のブランド価値を高め、「文化芸術立国」の推進に資する。

事業概要

音楽、舞踊、演劇等の舞台芸術や映画、現代アートなど各分野における我が国の優れた芸術文化を世界に発信するため、海外のフェスティバルへの参加・出展、国内における国際フェスティバルの開催、海外の芸術団体との共同制作などの取組に対し支援を行う。

1. 国際共同制作支援

我が国の芸術団体と外国の芸術団体との国際共同制作公演に対して支援〔舞台芸術 10公演〕

2. 海外国際フェスティバル・展覧会参加出展等支援

海外で開催されるフェスティバルや展覧会への参加や出展等を支援〔舞台芸術 32公演
現代アート 12件〕

(例)
アヴィニョン演劇祭(フランス)、
ヴェネチアビエンナーレ(イタリア)
アートバーゼル(スイス)

3. 国際フェスティバル開催支援【拡充】

我が国で開催される海外発信力のあるフェスティバル等に対して支援〔舞台芸術 4公演
現代アート 2件
特別支援フェスティバル 2件〕

特別支援フェスティバル
・東京国際映画祭、
・横浜トリエンナーレ(H29開催)

4. 現代アートの海外発信の推進

我が国の現代アートの海外展開に関するシンポジウムの開催、現代アートの国際展開に関する調査研究



5. 日本文化海外発信推進事業【新規】

我が国文化の魅力を効果的に発信し、世界における日本文化の価値を高める事業を実施

事業の実施

【効果】

- 我が国の芸術文化の世界的な評価が高まる → 世界への日本文化の普及とインバウンド拡大
- 世界における我が国の文化のプレゼンス向上 → 世界市場のシェアの拡充 → 日本ブランドの向上
- 国民が優れた芸術文化に触れる機会の充実 → 芸術文化への理解増進 → 心豊かな生活

背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要



日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

国立文化施設(国立美術館、日本芸術文化振興会、国立文化財機構)が、国民の貴重な財産である有形・無形の文化的資産を確実に保存、蓄積、継承、発信するとともに、基幹的設備整備などの機能強化及び快適な観覧・鑑賞環境の充実に必要な整備を行うことにより、ナショナルセンターとしての機能強化を図る。

◆『経済財政運営と改革の基本方針2016について』(平成28年6月2日閣議決定)

(2) ②文化芸術立国・スポーツ立国

文化芸術資源を一層活用して地域や経済の活性化を図るため、文化芸術活動に対する効果的な支援、子供の体験機会の確保、担い手の育成、**国立文化施設の機能強化**、文化プログラムやジャポニスム2018等の機会を捉えた魅力ある日本文化の発信、文化財の保存・活用・継承、メディア芸術等の振興を進める。

1. 国立文化施設の機能強化

258.6億円 (259.4億円)

○運営費交付金

国立文化施設における展覧・公演等事業の実施、多言語化対応や夜間開館の拡充など、国立文化施設(美術館、博物館、劇場等)の機能強化を図る。

・国立美術館運営費交付金	7,537百万円
・日本芸術文化振興会運営費交付金	10,000百万円
・国立文化財機構運営費交付金	8,325百万円

2. 国立文化施設の整備

39.7億円 (58.9億円)

来館者等の快適な観覧環境や安心安全を確保するため、基幹施設等(展示設備、舞台設備等)の改修等を行う。

・国立美術館施設整備費補助金	2,010百万円
国立新美術館土地購入	
・日本芸術文化振興会施設整備費補助金	181百万円
国立劇場等大規模改修工事関連調査等 など	
・国立文化財機構施設整備費補助金	1,780百万円
奈良文化財研究所本館建替工事 など	